

第2回 雲出川行政会議 議事要旨

日時：平成20年7月22日（火）14:30～
場所：三重河川国道事務所 2階会議室

1. 開会

2. 議長挨拶（中部地方整備局 三重河川国道事務所 所長）

3. 議事

議題3の「雲出川の現状と課題(案)」について出された主な意見は以下のとおりである。

(1) 「流域の概要」に対する主な意見

- ・浸水想定区域にかかる市町村人口に津市の全域が入っており、実際の浸水想定区域内の人口よりも大きくなっていると考えていいのか。高齢者の割合は、大きな違いはないと思うが、人口では違いが大きくなると思う。

浸水想定域内人口の集計には労力が必要なため、浸水想定区域にかかる市町村の全人口を集計している。人口は日々変化しているが、流域の傾向や高齢者の増加傾向は変わらないものと考えている。(事務局)

- ・産業の推移の集計も浸水想定区域を対象としているのであれば、旧三雲町が含まれていない。

旧三雲町が抜けているので精査する。(事務局)

- ・治水の歴史で示されている開口部とは何か。

洪水などによる水位上昇時に、堤内地側に水が侵入してくる霞堤の残る箇所を開口部と称している。(事務局)

- ・治水の歴史で示されている浸水想定区域と危機管理対策で示されている浸水想定区域では範囲が異なるが何故か。

危機管理対策で示しているものが浸水想定区域で、治水の歴史で浸水想定区域として表記している範囲は平成16年9月洪水での浸水区域である。浸水想定区域などは、資料全般について統一して修正を行う。(事務局)

(2) 「治水」に対する主な意見

- ・耐震対策で示されている「長時間の二次災害」とは何か。

液状化等で堤防が陥没し機能が消失した際に、高潮などで浸水すると排水が出来ず、浸水期間が長期に亘るという意味である。(事務局)

- ・開口部の被害状況で示されている「浸水区域」と「開口部からの氾濫原」にずれがあるのはなぜか。

「開口部からの氾濫原」と「浸水区域」の範囲については、精査し表記方法の修正を行う。(事務局)

- ・「氾濫域における水害の可能性」で氾濫と説明されているが、一般に氾濫というと堤防をオーバーフローするという感覚があるので、氾濫の意味(定義)を示してはどうか。

注釈等を記載すると共に表現等を工夫する。(事務局)

- ・河口部の計画高水位は、朔望平均満潮位に対しどの様に考えているのか。

河口部の計画高水位は朔望平均満潮位をもとに設定し検討している。(事務局)

(3)「環境」に対する主な意見

- ・樹林化の進行は河積断面を阻害すると考えられるが、河川整備計画を策定して行くに際してはどのように捉えるのか。

維持管理の項で、流下能力への影響がある樹林化の進行箇所は、適切に管理を行うこととしている。(事務局)

(4)「維持管理」に対する主な意見

- ・観測機器については、維持更新のみ記載されているが、HPなどで情報提供をしていることなども記載したほうが良いと思う。

5 . 閉会